

別府市告示第64号

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）体験費用等補助金交付要綱を次のように定める。

令和7年3月10日

別府市長 長 野 恭 紘

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）体験費用等補助金交付要綱

（目的）

第1条 この要綱は、別府市の小中学生とその保護者等が世界の文化と未来社会を体感し、探究的な学びにつなげるために、2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）に参加することに対し、予算の定めるところにより、交通費及び入場料を補助し、併せて物価高騰の影響を受けている保護者等に体験費用等を支援することに関し、別府市補助金等交付規則（平成2年別府市規則第50号）に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

（補助対象者）

第2条 この補助金の対象者（以下「対象者」という。）は、別府市立小学校又は中学校に在籍する児童生徒及び他の地方公共団体若しくは国立大学法人、学校法人が設置する小学校又は中学校の児童生徒で別府市の区域に住所を有する者の保護者等とする。

2 前項の保護者等は、児童生徒の第3親等までの者とする。

（万博ID及びチケットIDの取得）

第3条 対象者等は、次の各号に掲げる万博ID及びチケットIDを取得しなければならないものとする。

(1) 対象者は、大阪・関西万博の公式ウェブサイトから万博IDを取得するものとする。

(2) 別府市から大阪・関西万博に参加する小学生、中学生及び保護者等（以下「参加者」という。）は、各自チケットIDを取得するものとする。

2 対象者は、前項の手続により取得した万博ID及び参加者のチケット

I Dを大阪・関西万博の公式ウェブサイトから紐付けするものとする。

3 対象者は、前項の紐付け後、大阪・関西万博の公式ウェブサイトから来場日時予約等を行い、大阪・関西万博に参加するものとする。

4 対象者は、参加者のチケットI Dを他人に譲渡してはならない。譲渡した場合は、対象者の資格を喪失するものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の対象となる経費は、次に掲げる経費とする。

(1) 大阪・関西万博参加に要する公共交通機関を利用した交通費

(2) 大阪・関西万博入場料

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に掲げる対象者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額又は補助対象経費のいずれか少ない額とし、予算の範囲内において市長が定める額とする。

(1) 小学校に在籍する児童の保護者

児童1人につき、15,000円

(2) 中学校に在籍する生徒の保護者

生徒1人につき、30,000円

(3) 児童生徒の体験に同行する保護者等(児童生徒の第3親等までの者)

保護者等1人 15,000円(保護者等は一の世帯において1人のみとし、別府市の区域に住所を有する者に限るものとする。)

2 補助対象経費のうち大阪・関西万博入場料については、別府市が直接大阪・関西万博主催者に対して支払うものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)体験費用等補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、令和7年11月28日までに郵送又は持参の方法により市長に提出しなければならない。

(1) 公共交通機関の利用及び金額が確認できる書類

(2) その他市長が必要と認める書類

2 前項に規定する申請は、一の世帯において1回限りとする。

3 第1項に規定する申請に必要な書類の作成及び提出に要する費用その他同項に規定する申請に要する費用は全て申請者の負担とする。

(補助金の交付決定等)

第7条 市長は、前条第1項に規定する申請があった場合で、補助金の交付又は不交付を決定したときは、申請者に2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)体験費用等補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知する。

(補助金の交付請求)

第8条 前条の規定により補助金を交付することの決定通知を受けた者は、補助金の交付を請求する場合は、市長に請求書を提出しなければならない。

(チケットIDの不正使用等に係る交付決定の取消し及び補助金の返還)

第9条 市長は、補助金の交付決定を受けた者が次に掲げる場合に該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、既に補助金を交付しているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

- (1) 補助金の交付決定を受けた者が自己のチケットIDを他人に使用させたとき。
- (2) 別府市補助金等交付規則第11条の規定に該当するとき。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定めることができるものとする。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

(制定理由)

別府市の小中学生とその保護者等が2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)に参加する機会を創出し、併せて物価高騰の影響を受けている保護者等に体験費用等を補助するため、要綱を制定しようとするものである。